

公益の風

2022年6月

東北公益文科大学 教授
澤 遼みさ子



東北公益文科大学に勤める前は、日本障害者雇用促進協会（現・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）の研究部門で非常勤の研究员として働いていました。障がい者の就労問題を本格的に研究テーマとしたのはその時からです。その後、大学時代の恩師である初代学長であつた小松隆一先生に声をかけていたとき、公益大に着任しました。酒田、庄内に来て、それまで机の上で考えていた障がい者の雇用・就労の現実に触れる機会が増え、それまでは制度や政策が問題解決には重要だと考えていたのが、当たり前かもしれません。地域の実情にあつた方策を考えることの大切さを実感しています。

働く場としてまず思い

障がい者の姿を見て働く意味を考える

浮かぶのは一般企業や官公庁です。わが国でも、障がい者が雇用されて働くようになるにはどうすればよいかという視点で政策や制度が進められました。しかし、障がい者の「働く」を支援する制度はこれだけではありません。一般企業や官公庁での「現在の」働き方には合わない人たちもいます。その人たちの能力が発揮され、何かしらを生み出す場として、就労継続支援事業というものがあります。制度的には障害福祉サービスの一つであり、支援を受けながら多くの障がい者が働いています。作業内容や生産品は非常に多様で、弁当や菓子などを製造、リサイクル、企業の下請けによる部品の組立・解体など、また、飲食店での接客・調理、清掃などのサービス業を行っているところもあります。障がい者が受け取る報酬を工賃といふのですが、1人当たりの平均月額工賃が、山形県は全国で最も低い（令和2年度アーティック）ことが一つの課題であり、順位はともかく、工賃が低い理由とその改善策については研究すべきことだと考えてします。

さて、近年注目されてるのが農福連携です。これは人手不足という課題を抱えた農業と、なかなか働く機会を得られない障がい者が出会い、そこに福祉サービスも加わって、農業に障がい者たる作業の手伝いという関係が生まれました。最初は農業の手伝いという関係に本格的に取り組む社会にだつたのが、次第に農業用に取り組む農業法人なども増えてきました。その人たちの農業が盛んな山形県でも、「山形県農福連携推進センター」を設置し、取り組みを進めています。

もう一つ注目すべき分野が「アート」です。アートの世界で才能を発揮する障がい者は少なくありませんが、その作品に付加価値をつけて商品化していくところが全国的にあちこちにあります。付加価値をつけていくのは周囲の人ですが、アート作品を生み出すこと自体が、障がいの有無にかかわらず、多くの人がそのような機会を得られる社会が実現することを願い、私は障がい者の就労を考えています。

とも障がい者の働き方の一つとしておもしれません。酒田市でも数年前から毎年「いいいろいろ展」という市内の障がい者のアート作品が紹介される展覧会が開催され、好評を博しています。私も毎回見に行くのですが、とてもワクワクさせられる展覧会です。

障がい者は働けない、と考えている人はまだまだいます。しかし、それは「働く」を狭く捉えているように思います。働く目的の一つは収入を得ることですが、自分の能力を発揮でき、社会の一員であることを実感できることがいう意義もあります。障がいの有無にかかわらず、多くの人がそのような機会を得られる社会が実現することを願い、私は障がい者の就労を考えています。



障がい者施設で作られた木製のおもちゃ

公益の風

2022年7月



東北公益文科大学 教授
小野 荘一

「公益の風」という連載テーマをいたたき、蘇つた文章がある。「酒田市は、どこからともなく公益の風が流れてくるまちである。公益の文字を刻んだ「公益の碑」をはじめ、いたるところに公益の足跡が残されていて、まち全体が、公益を探り、公益を学ぶ宝庫である。これは約15年前、2006年に本学が刊行した『公益の源流、酒田を歩く。公益の足跡をたどる、公益を考える』の巻頭言、小松隆二氏による一文である。

酒田の「公益の風」に身をまかせれば、それは「公益の碑」をめぐる旅となる。山形県庄内地域は、本間光丘、佐藤藤左衛門・藤巣親子、曾根原六蔵の砂防林植林に代表されるように公益活動の

「公益と酒田」

歴史が連續して続けてきており、「公益のやまと」ととも称される。そして先人の公益活動を顕彰することで有名であるが、その「公益の碑」も各地に存在する。

東北公益文科大学の近辺にも「公益の碑」が数多くみられる。最も近くにあるのが砂防林植林を称えた「松林碑」であり、大学から徒歩わずかの道路端にある。「公益」の刻字がある「公益の碑」としては、大学のグラウンドから最上川方向に少し進んだところに「中瀬渡船碑」が立つ。

これらはいずれも20世紀のはじめに建立されたものである。つまり「公益の碑」が生まれた100年ものち、この地に「公益」を冠した大学が生まれたということである。運命というものを感じざるを得ない。

同書において「公益の風」に、公益の精神漂う「公益の丘」と紹介されているのが市民の憩いの場である日和山公園である。山王森の頂には本間光丘を顕彰した「松林銘」が鎮座している。酒田市が全国に誇る「酒田市公益のまちづくり条例」が「公益の精神」である。行政計画は自治体の行く先

例は「本間光丘」と「東北公益文科大学」という固有名詞が入っていることを示す羅針盤である。市の行政計画に「公益の精神」が記されたことの意味は大きい。

東北公益文科大学が開学して20年の月日が経った。この間、公益大は酒田に流れる「公益の風」の中にいた。これらも変わらないだろう、流れ出した風は止まらない。動き出した運命もまた止まらない。



松林銘



高橋五郎治功德碑



中瀬渡船碑

公益の風

2022年9月



東北公益文科大学 教授
森 元 拓

東北公益文科大学では、大学での勉強や研究の方法を習得するために新入生に「基礎演習」という科目を講じてある。それぞれの教員が10名前後で、新入生を担当し、ラーニングスキルや情報検索の方法といった共通の内容を教えるほかに、各教員の専門分野に即した教育も行っている。法学を専門とする私は、学生たちとイエーリング著、村上淳一訳『権利のための闘争』(岩波文庫)を読むことにした。本書は、ドイツの法学者であるイエーリングが、1872年にラインで行つた公演をもとにしたものである。本書を選んだのは、学生たちに早い頃から古典的文献の原典に触れてもらいたいといふこともあるのだが、何

「権利のための闘争」を読む

本文から引いて用すると、維持する。ことは、社会の秩序を実現させることは、自分の権利を主張し、第一に、

よりもこの本に端的に表現されている「法的なものの考え方」を体得してもらいたいと考えているからである。

「法的なものの考え方」とは何だろうか。それは、「権利のための闘争」である。では、「権利のための闘争」とは何か。それは、自分の権利を主張することである。しかし、正しいことを「正しい」と言い、その正しさのために闘うことである。これは経済的利害の問題ではなく、「人格」あるいは、その人の「品格」の問題だ。自分の権利を主張できない人は、自らの人格と品格を傷つけているのだと主張する。

それだけではない。自分の権利を主張し、正しことを「正しい」と言えない人は、自らの人格と品格を傷つけているのだと主張する。

これらの意味で、二つの意味

「権利者は、自分の権利を守ることによって同時に法律を守り、法律を守ることによって同時に國家共同体の不可欠の秩序を守るのだ」と言えるとすれば、権利者は国家共同体に対する義務として権利を守らなければならぬと言えない訳があろうか?」

私は、このような「権利のための闘争」は、「法的なものの考え方」の核心であるとともに、公益の核心でもあるとも考えている。我々は、自己の権利や利益を主張するのではなく、私たちの権利感覚、すなわちコモンヤンス(常識)を磨いてくれる。一例を挙げると、かつては、職場や大学における喫煙は全く問題視されなかつた。しかし、喫煙をしない人が副流煙の害を訴え、「他人のタバコの煙を吸わない権利」を主張し、それを社会が徐々に承認した。しかしながら、本書を新入生たちと一緒に読み進めながら、からこそ、今日のようなことが「戦士なのだ」と思われるにはなれなかつた。

状況がある。このように、「権利のための闘争」は、我々の「常識」を疑い、より正しい方向に導く鍵となる。

私は、第二に、私は、こちらはうが重要なと思うのだが、正しいことを「正しい」と言い、正しくないことを「正しくない」と言つことは、常に我々の権利感覚、すなわちコモンヤンス(常識)を磨いてくれる。一例を挙げると、かつては、職場や大学における喫煙は全く問題視されなかつた。しかし、喫煙をしない人が副流煙の害を訴え、「他人のタバコの煙を吸わない権利」を主張するといふは、社会全体会の利益のために権利を主張すべき生まれない人が「戦士なのだ」と思われるにはなれなかつた。

「権利のための闘争」

イエーリング著
村上淳一訳

自己の権利者が蹂躪されるならば、その権利の目的物が保護されることはなく、己の人格までも脅かされるのである。権利のために闘うこととは自身のみならず、国家・社会における義務であり、ひいては次の生成・発展に貢献するのだ。イエーリング(1818-92)のこうした主張は、時代と国情の叫聲をこえて今もわれわれの心を打つ。



白 13.1
岩波文庫
権利のための闘争

公益の風

令和4年4月、私は東北公益文科大学大学院修士課程に入学した。母は97歳で、呆けこどもなく、曾孫相手に毎日を時々は他愛のない口論を樂しみながら、元気に亡くなつた。驚くほど美しい死に顔になつた。彼岸で待ってくれてゐる誰か彼を想ひ浮かべながらの旅立ちを感えた。人生百年時代と言われるが、97歳となれば知友の大半は先立ち、「若い友達をつくつておけなあ」が口癖であつた。母から娘にのみ伝わる遺伝子があると教えられたが、周りに誰も知る人のない世界を考えられない。今日行くと今日の用事で若く方と繋がる、が志望の一つであつた。



2022年10月

東山昭子

「老いて学ぶ喜び－地域共創の明日をデザインしながら」

子たちは、敵意の増す
これから的人生をどうも
うに生き抜いてゆくのだ
ろう。見ず知らずの庄内
に赴任した当初、ここは
極めて閉鎖的な、頭の
つべんから足元まで、
何度も確かめなければ、
同じ場所で書かず人とは
認知されない排他性を含
んでいた。200年は愛
わらないであろう予測
したが、見事外れた。僅
か64年間に、地震変動
が起つたかのように、「よそ者」、「はか者」、「わが者」
と呼ばれた人々への寛容
さは広がり、気が付け
ば、城下町で自分の考え
を素直に語っているのは、他所からこじへ来て、
根付いてしまった女性が
多いように思われた。ここ
に生まれ育った方々
の、深く内に蔵して的確
に動ける持続性のある活
力は、地域をしっかりと支
えながら、前面には出て
来ない。以前、お土産品
を選定する委員会のメーバー
が、全員男性である
のを地元新聞で見た時、
この地の変わらぬ姿を見
た。政策決定の場に、この
の地で生まる、自分より
若手の女たちを立てなけ
ればならないと言う想い
が強かった。この地の女
たちの足跡に、その歴史
的文化的学問的な跡を探
れないと、女が女を語る
大切さを話し合い、今は
なくなつた「N庄内庄内

文化センター」設立の平成3年から、兼任講師の許可を得て、現職のまき「ふるさとの女たち」の講座を開設した。女たちが壁に当たり、落としてしまった時、歴史に学び、振り返ることの出来る一冊を贈りたい。輝いて生きた女たちを思った。更にはコロナ禍で、業務が多端となり、社会人入学者者の減少で大学院の経営が難しいとの噂に、さぞやかでも、学术文化都市の継続と大学の公立化を繋ぎたい個人的な想いもあつた。

入学して思うのは、教授陣の真摯さである。私は自身、身を正せられる研究への熱意と、新しい指導法に基づく広範囲な最新の情報を豊富に取り入れ、出典を明示した資料の提示がなされる。世界史的な文献の提示が多いので、翻訳文も多いがどうやら慣れてきた。日本文学畠で、それも情緒的で柔らかすぎる頭脳しか

無い自分には、多少難いところがあるが、系統的にあやめいじりへんこじが体系づけられる事しさは予想以上である。今は工機器が自由でなくなり遅れを、どうにか一たんじと対策を練つて見る。若く方々の支援はどこでも絶大に有効である。テーマに沿つて自由にグループが組まれるので、その仲間がしつかりフォローしてくれる。生きてきた経験は、三倍も四倍もあるので現実を観る眼の補完は手伝える。多少のきつさはあるが、未来を語る充実した時間が流れている。高校の教え子たちが「来年は米寿だぞ。祝つてやるから元気でしゃま」も頑まってくれるが、歴はべの「老いたりて吾輩のせの」と学ぶことの樂しみを知る「中清閑」を体感している。論文を書くための資料収集に、本氣で取り組んでいる昨日である。



同級生と大学院入学式にて

公益の風

2022年11月



東北公益文科大学院 公益学研究科 修了生
酒田市内在住 教員
齊藤 隆 悠

大正十四年七月二十九日、余目町（現在内町）に於いて町葬が行わされた。余目尋常高等小学校校長であり、その生涯を教育に捧げた教育者、斎藤七郎を偲ぶ儀である。七郎の教員時代は明治中期から大正といつ日本近代教育の確立期にあつたと同時に日清日露、第一次大戦に伴い社会情勢及び国民生活に大変化がもたらされた時代である。巨額の戦費負担は地方へ転嫁され国民生活は困窮し、教育の改革が迫られる厳しい時代の中、七郎が特に力を注いだのは貧困児童の救済と初等教育の普及であつた。当時山形県は義務教育就学率が長期間にわたり全国平均を下回つていたが、その大きな要因は貧困と女子の就学率の低

「庄内に公益の風をもたらした希代の教育者」

さであつた。貧しい家庭において女子は生業や育児の重要な要員であり、当時地方においては「女に教育は必要なし」という認識が根強く存在した。初等教育の普及とはすなわち貧困家庭への支援と女子の就学率の向上、そして教育に対する啓蒙活動の充実を図ることとほぼ同義であったと言える。

その普及実現のため七郎は、「余目貧困学齢児童保護者会」を創立すべての児童が平等に教育を受けられるよう全力を尽くす。また義務教育を修了できなかつた者を対象とした夜学会の設置この夜学会はのうちに実業補修学校に整備され、余目実科女学校、余目高校を経て理庄内総合高校に引き継がれていく、幼い弟妹の世話をために通学できない女子児童生徒のための子守学校の推進、さらには余目町婦人会会長に就任し婦懇の涵養や風俗の改善を図つたり、余目町立図書館設立にも取り組んだりした。

七郎の教育活動は学校のみならず地域の人々、地域社会全体を対象とした公益的教育活動であつたと言える。こうした取り組みにより七郎は郡や県より褒賞を受け、大正八年には内閣より委任官を以つて待遇された。

斎藤七郎という人物は教養者という枠組みはあるかに超えた、「優れた女性人」として評価されるべきであろう。この七郎の公益的教育思想の淵源を探つてみれば、彼が十五歳という若さで代用教師となつた当時から、生活の困窮による通学できまい多くの児童生徒たちを目の当たりにしていたことにたどり着く。七郎は自身の経験から教育を訴え続けた。地域教育環境にいる。しかし、ふとどんなことでも検索できる時代である。子どもたちがいる。急速に変化する社会の中に埋没し苦しんでいる人々に直面している時代である。今こそお互いが手を取り合い、人と人の心が繋をを目指さなければならぬ。七郎が起こした公益の風がやわらかに吹きここの地においてなら、きっと実現できるはずである。



斎藤七郎

公益の風

2022年12月

白梅学園大学 子ども学部 子ども学科 准教授
東北公益文科大学 学部 学科
非常勤講師
牧野 晶 哲



2022年6月に公布され、翌年4月1日から施行される「子ども基本法」はどう存知でしょうか。子どもの根柢や子育て当事者の根柢に立つた政策を実行するために、また子どもや家庭を抱える複合的な課題に対し切れ目なく包括的な支援を提供する原理原則を示す法律です。この基本法が制定されるに至った1つの理由は、児童教育・保育の無償化や待機児童施策が打ち出されるものの未だ少子化に歯止めがかからっていないことです。庄内地域でも大きな問題として取り上げられていくと感じます。2つ目の理由は、子どもの貧困や虐待やヤングケアラーなど子育て家庭をめぐる問題、さらに過去最高の数值を示したいじめや不登

未来を担う子どもたちの今を支えるスクールソーシャルワーカー

校など学校で生じる問題が示す通り、子どもを取り巻く環境が非常に深刻なためです。子どもが安心して成長できる環境とともに、将来に希望を持ち学び社会的な自立を図ることができる環境を整備するのは社会の急務の課題です。

この基本法を推進するために新たに子ども家庭局を設置して各種政策や取り組みを一貫的に実施しますが、学校を管轄する文部科学省は残ります。引き続き子どもたちが抱える問題に対して学校を支援の拠点と見立て、組織的対応を図ることが求められます。そこで期待されている専門職がスクールソーシャルワーカー（以下SSW）です。文部科学省が2008年度から開始したSSW活用事業によって全国的に普及しました。SSWの役割は、全ての子どもが籍を置く学校を基盤にし、子どもに寄り添い意思や希望を尊重しながら、家庭・学校・関係機関・地域社会をつなぎ合わせて困難な状況を改善していく専門職です。

それでは山形県のSSW活用事業の現状はどうでしょう。2014年度から庄内・村山・最上・置賜教育事務所に『エリASSW』として1名ず

は小学校に配置していく『子どもボーダー』をSSW活用事業の予算に計上し始めました。ただ双方とも採用された方の多くは教職関係者であり、ソーシャルワーカーの価値を踏まえ

た実践を期待されるものではありません。ようやく2016年度から社会福祉士等の国家資格を有する『SSWコーディネーター』を採用（1日4時間、週3日程度、年間35週）し、2年を1期として県内市町村に派遣しています。この2年の期間にSSWの必要性が認められ、県のSSW活用事業に頼らず市町村独自で導入に踏み切った自治体もあります。実は庄内地域ではすべての市町がSSWを導入しておりますが、社会福祉士を輩出している東北公益文科大学、そしてSSW養成講

程を設置している大学院が果してきた役割が大きいため思ひます。未来を担う子どもたちの今を支えるSSWはまさに公益の実践と言えるため、より多くのの方々に関心を向けていただけることを願うばかりです。

最後に私ですが、2018年から大学院で「スクールソーシャルワーカー論」を担当させていただいております。東北公益文科大学の初代学長である小松隆一先生が、私の勤務する白梅学園大学の理事長も務めていたご縁からお声かけいただき、毎年庄内地域に足を運んでおります。大学院ではSSWの人材育成や資質向上、山形県のSSW運用方法や待遇改善、そして子どもたちへの支援の充実に向けてお手伝いができるよう今後も努力していくきます。



「RJサークル（人間関係の構築や相互理解を目指す話し合い）」

公益の風

2023年1月



東北公益文科大学 準教授
樋口 恵佳

「我々と世界とをつなぐ国際法」

①私たちと国際法は関係あるから、国際法の最初の授業では、「国際法は私たちに関係あるか」という内容で講義することにしている。国際法は法律学の一分野で、条約や慣習国際法を扱う学問である。高校公民の範囲で履修する国際法の知識は、国家主権、領土・領海・領空、国際連合やその下部機関の名前などである。学生は、このわざかな知識から、講義を通じてさらに広く深い国際法の海へ遭ぎ出すことになる。

国際法とは国々との国際約束を扱うもので、国を拘束する。例えば国と国との間で条約を結べば、それは国際法である。法があるので、国は、国際社会に対してその約束

を「遵守した」と言えなければならぬ。特に日本のような国は、条約を締結する際に、国内法を新しく作つたり、既存の国内法を改正したりして条約に対応させる。これは、国際社会に向けて「日本は条約を遵守した」と言えるようにするためにである。

さて、そのようにして立法あるいは改正された国内法の内容は、国、都道府県、市町村の政策に反映されていく。そして、我々市民の生活に影響を及ぼすのである。

例えば、2013年に採択された「水銀に関する水俣条約」という条約がある（熊本県で開催された国際会議で採択されたため、会議の地の名前をとって水俣条約という名前がついている）。

日本はこの条約に対応するため、水銀汚染防止法という法律を新設した。この水銀汚染防止法の第16～17条では、適正に水銀使用製品を回収するために国や市町村が必要な措置を講ずる、という規定がある。

さて例えば酒田市では、2020年4月1日から水銀ごみを分別回収している。ごみカレンダーに黄色いマークが増えたことに気がつきの市民も多かつたと思つ。面倒が増えたなと思われる

かも知れないが、実は日本が締結している条約の実施に関する措置である。ぜひ分別回収に取り組まれたし。

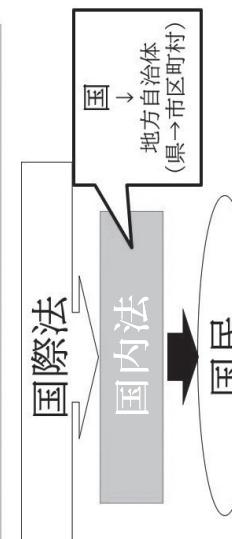
②SDGs目標14に関する講義

2022年の1月、大講学院にてSDGs講座の講師を務める機会に恵まられた。そこで、SDGsの目標14（海をきれにしよう）の講義を実施したので、少しだけ紹介したい。

SDGsの目標14は、海洋汚染、生態系の崩壊（魚の乱獲によるものなど）の「海洋への危機」へ対処しよう、という目標である。圧倒的に深い目標と言えるだろうが、これが「海洋への危機」に対処するための国

も、SDGs目標14の達成状況を評価するための指標(indicators)として、国連は「プラスチックごみの密度」を指定している。にもかかわらず、評価の基礎となる観測データが世界的に不足している状態であるとされている。このため、定期的に観測を行い、報告を行うためのグローバルな仕組みづくりが求められている。

なお、2022年5月には、このようにして、国連環境総合において条約作成の作業が始動した。この条約のうちに、我々市民の生活に関わってくるかもしれない。今後の展開に注目したいところである。



公益の風



読者の皆様には、最初に、私の研究立ち位置を示す言葉をお伝えしたいと思います。下記の謎解きペブルは、ゼミ3年生の工藤恭夢（こうとうあゆむ）さんに企画してもらいました。キャラクターのイラストは、4年生の水野翔太（みずのしょうた）さんに描いてもらいました。ゼミの「年金監督アソシエシャー」のキャラクターであり、インターネットで検索するごとに、同じタイトルの年金教育用動画（第3回「令和の年金広報コンテスト」動画部門厚生労働大臣賞受賞）を視聴することができます。

この辺で、本題の謎解きパズルに話を戻します。縱列毎に見て頂き、規則性を見つけ出していく空白のマス目に、適切な平仮名を当ててはめて

どうして公的な年金を必要とするの？



ください。次に、矢印の置かれてくるアス目を左から右に読んでください。読者の皆様におかれましては「ひつてき」(公的)の答を書き出することができますが、できましたでしょうか。

私的な年金があるのに、どうして政府が関与する公的な年金を必要とするのでしょうか。年金はお金であり、受け取る側からすると、私的な公的かの運営よりも、金額やその負担水準に关心が向くことから、公的な関与の必要性についてまでは、関心が薄いようです。

私的な年金に分類される個人年金は、市場原理を通じた金融保険商品であり、民間保険会社によつて販売されてします。たゞでんたい必要としていても、掛金を払うことなどができない者は購入することができるやう。しかし、経済的弱者の場合、商品を購入することから排除されてしまいます。民間の金融保険商品は、排除性の特質を持ち得ています。

高校の公共(現代社会)科目や政治・経済科目の中で、市場経済の仕組みや財政の役割について学ぶ機会があります。その際に、市場経済(市場原理)の仕組みに対して、どうして政府である財政の役割が必要なのかを学

びます。その政府の役割を公的年金も担つてゐるのです。我が国の公的年金体系は2階建て構造になつてゐます。1階の国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者が加入し、2階には、被用者が加入する厚生年金が用意されております。公的年金は社会保険であり、純粹な保険原理を超えて、公共政策的な役割も果たしてゐます。特に、国民年金では、保険料を負担することが困難な者に対して、免除や猶予の制度を用意することにより、経済的弱者の排除を防いでいます。また、少子化改善政策の役割も果たしており、厚生年金では、産前産後休業期間中及び育児休業期間中の保険料が免除されますが、前者の仕組みは、国民年金にも取り入れられていています。つまり、育児をしていない被保険者から、育児をしている被保険者に対する再分配的な公共政策的機能を果たしています。

業検討会」の構成員を務めたことから、国民年金に付随する社会的課題を解決するための一手法として、年金広報政策（年金広報教育）の重要性を再認識することができました。このような経験から、社会的課題解決に向けて、主に若年層を対象に、公的年金の必要性を共感してもらうべく、年金教育用動画を本学から発信してきました。

その成果として、「令和の年金広報コンテスト」において、4年連続して厚生労働大臣賞を受賞しています。「国民年金加入行動啓発プロジェクト」「年金教育用動画」「年金アドベート道場」「国民年金すじごく」「令和の年金広報コンテスト」のキーワードをネットにて検索して頂けましたら、本学からの年金広報教育活動をご確認頂けます。



公益の風

2023年3月



東北公益文科大学 教授
隆 古 山

東北運輸局山形運輸支局によると、2020年度3月末現在における山形県の自動車保有台数（軽自動車および排気量125ccを越える二輪車を含む）は931、835台で、自動車1台当たりの人口は1.6人、世帯当たりの自動車数は2.3台となり、人口比では全国8位（1位山梨県1.08人）、世帯比で全国2位（1位福井県2.25台）の普及状況となっている。

一方、山形県ではガソリン価格が東北6県の中で上昇傾向にある。通常、石油会社の精製所から遠い地域はガソリンが高いと言われているが、山形県ではそれに加えて揮発油販売量の減少幅が大きくなってきてている。これは、経営の観点からガソリン価格を下げにくく心

これからの中古車利用の在り方にについて

理が働いていると推測されていてる。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけに原油や天然ガスなどのエネルギー価格が高騰していることから、山形県に限らず全国の家庭や企業において自動車の利用方法を考え直す時期に来ているではないだろうか。

ところで、自動車業界では100年に一度の大変革期が訪れており、その要因はCAS-Eであると言われている。CAS-Eとは「Connected（コネクテッド）」、「Autonomous（自動運転）」、「Shared&Service（シェアリングサービス）」、「Electric（電動）」の頭文字をもとにした造語である。

「コネクテッド」とは「IoTの活用によりインターネットを介して自動車がドライバーや他の自動車、サービスなどと接続することである。常に外部とつながってデータや外部情報をやり取りできる自動車はコネクテッドカーと呼ばれている。渋滞や事故の発生などを交通情報の通知や自動車盗難時の自動車両追跡といった機能がコネクテッドにより利用可能となる。

「自動運転」は人間が運転せずに自動走行できる車の機能を示し、レベ

ル0「運転自動化なし」、

レベル1「運転支援」、レベル2「部分運転自動化」、レベル3「条件付き運転自動化」、レベル4「高度運転自動化」、レベル5「完全自動運転」の6段階に分かれている。日本では、改正道路交通法がそれまで施行され、レベル3での公道走行が可能となる。この結果は、日本4月に施行され、レベル3での公道走行が可能となる。

「シェアリングサービス」はカーシェアリングやライドシェアリングなどのサービスのことである。カーシェアリングは、自動車を持たない層がカーシェアリング会社の会員になり、会社が所有する車を使いたいときに手軽に利用できるシステムとした造語である。

「電動」は電気自動車を意味する。電気をエネルギー源としてモーターのみで走行する電気自動車は、次世代自動車としてメーターは力を入れて開発に取り組んでいる。「電動」は電気自動車を意味する。電気をエネルギー源としてモーターのみで走行する電気自動車は、次世代自動車としてメーターは力を入れて開発に取り組んでいる。

は「シェアリングサービス」ではないだろうか。

独立法人製品評価技術基盤機構は2019年に自動車の運転時間について調査を行っており、1人あたりの運転時間は1人約80分であることを公表している。この結果は1日（24時間）うちの5・6%に相当することを示すが、自動車を使用していない時間が約22時間40分あるとも捉えることができる。この使用しない時間をカーシェアリングによって複数の人で有効に活用されればメンテナンスや走行に必要な費用などの節減につながるはずである。

しかししながら、カーシェアリングには、乗り捨てできない、利用時間が短く、都心部で近年徐々に拡大されている、先に予約されてることがある、スティックが近くにない場合は不便、車内清掃が十分でないこともある、など利用に関する問題が多数ある。

CAS-Eを構成する「コネクテッド」「自動運転」「電動」は装置やシステムなどの費用が問題となるので、地方では簡単に対応できないが、「シェアリングサービス」は制度やルールが問題であるところから、公益的な視点を持つことで解決および実現できると考えている。

公益の風

2023年4月



東北公益文科大学大学院 公益学研究科 修了生

中村 知広

私は令和3年4月より東北公益文科大学大学院に入学し、高齢者の社会的孤立とその克服に向けて方策について研究していました。日本において少子高齢化が指摘されるようになつて久しく、総人口に占める高齢者の割合は増加している一方で、未婚率の上昇や現役世代の都市への移住、地域における人のつながりの希薄化により、高齢者が誰ともつながつていないために生活にさまざまな問題が生じる、高齢者の社会的孤立に関する問題の増加と深刻化が懸念されています。人とのつながりは時に煩わしいものではあります、高齢化により生活に不自由が生じる中で助けてくれる人がいない状態は、深刻な場合その人の命にまで

人と人のつながりと地域福祉の未来

危険が及ぶこともあります。高齢者の社会とのつながりの維持などどのように実現するかは、高齢者の生활支援を考える上で重要な問題となっています。これからの人々のつながりと地域福祉について、国は「地域共生社会」という理念を提唱し、その実現のための法整備などを進めています。しかし、理念は福祉の現場において実践されなければなりませんが、この理念に基づいた社会では人と人のつながりばかりではなく、人の生活の向上にはつながりませんが、この理念に基づいた社会では人と人のつながりばかりではなく、人のつながりが構築され、維持されるのかは国などが発表する文書を読みながらではわかりませんでした。そこで、私は高齢者が人つながるための支援が、地域共生した社会に生じる社会の理念の基礎となる風に実践されていくのか、山形県内の市町村社会福祉協議会と地域包括支援センターを対象に、アンケート調査とインタビュー調査を行い、山形県内における取り組みの現状と課題について研究しました。

二つの調査を通じて明らかになつたことは、地域共生社会を目指しているのは地域における人と人のつながりの再編であり、山形県内においては、地域共生社会の実現に向けた取り組みは、従来からある地域ににおける人と地域住民のつながりの再編である。しかし、この多くの人が活動に携わる地域住民の担当手の不足に悩んでいることもあります。このように、山形県に

らある地域の中におけるつながりを支え合いの仕組みを用いるから、人口減少や高齢化の中であっても支え合いを維持できる仕組みづくりをして進められていくことになります。社会的孤立が危惧される高齢者に対しては、普段は民生委員や、地域のボランティアの方が遠くから見守りつつ、こうした有志の方が何かしらの異変を感じた時には、支援機関の職員がすぐに駆け付けられるように、制度的に非制度的なつながりを強化するという形で取り組みが進められています。

このように、山形県に

調査を通じて確認できました。今日の社会では人と人の支え合には複雑な社会制度の中に埋もれて見えにくくなっていますが、人は生まれた時から死ぬ時まで誰かとつながり、その助けを得ながら生きています。自分が老いたら時のことを見渡し未来のことと考え、その時どこか、地域の中で自分の未来を「我が事」として考え、可能な範囲で支え合う動きが今以上に広がってほしいと願っています。



大学院では多様な問題意識を持つ院生とともに学修と研究に取り組んだ

公益の風

2023年5月



東北公益文科大学大学院 公益学研究院科 修了生
酒田市職員
丸 藤 一 貴

防災活動と公益

庄内地方における公益活動の代表例として、庄内砂丘における砂防林の植林活動がよく挙げられる。特に、佐藤義蔵、曾根原六蔵、本間光丘らによる江戸時代の植林活動が著名であり、その功績が現代に伝えられている。庄内砂丘は南北35キロメートルに及ぶ長大な砂丘であり、かつては砂丘から飛来する砂によって周辺集落に深刻な被害が発生していた。植林以前の庄内海岸部では、「砂吹雪」が起こり、家屋・田畠・用水路・道路などが砂に埋まつたとされている。このように、かつて飛砂は恐ろしい「災害」であったが、先に述べた江戸時代の植林や戦後の植林によって、現在は飛砂被害を

意識することは少なくなる。砂防林の植林という防災活動によつて災害が抑制され、不特定多数の住民の利益が生まれたわけである。この意味で、防災活動は代表的な公益活動の一つであるといえよう。このような考えのもと、私は大学院での研究だ。具体的には、大川小学校津波訴訟の高裁判決等を分析することによつて、災害時の児童の避難行動について行政が果たすべき注意義務を明らかにすることを目的とする研究に取り組んだ。

大川小学校津波訴訟の高裁判決は、学校の教員及び教育委員会は、「学校の防災計画を作成する際に、自治体が作成したハザードマップの信頼性について独自の立場から検討する義務」を負うと判断した。しかし、防災に関する高度な注意義務を専門外の学校関係者に負わせることは、不適切な災害対応に繋がるため妥当ではない。そこで本研究では、上記の注意義務を市町村の防災担当部署に負わせるための法理論を考察した。

考察の結果、市町村の防災担当部署は、災害対策基本法49条の4第1項、同法49条の9、同法

施行令20条の3第2号等を根拠にして、児童を含む住民に対し、指定緊急避難場所の指定及びハザードマップの作成の過程において、対象災害の浸水想定区域の信頼性について、市町村独自の立場から、実際の立地条件における詳細な検討を行ふ職務上の義務(ハザードマップの正確性を担保するため)を負うという結論に至つた。上記の検討義務を履行することは、市町村の防災担当部署にとっては災害活動を下支える役割を担うべきである。この役割を全うしていくため、今後、行政の防災担当部署には専門性の増強などの体制強化が求められる。

活動(避難計画の策定や避難訓練など)を行うときには、行政が提供するハザードマップなどの防災情報の活用が必要不可欠となるからだ。そして、それらの防災活動が効果をあげるためにには、基礎をあけるなければならない。

今後の行政の防災活動(公助)は、住民らへ防災情報の提供のように、自助・共助による防災活動を下支える役割が主となっていくと考えられる。この役割を全うしていくため、今後、行政の防災担当部署には専門性の増強などの体制強化が求められる。



石巻市震災遺構 大川小学校

公益の風

2023年6月



東北公益文科大学学院 公益学研究科修了生
櫻井 敬子

2年間の大学院生活で、私は2つのことを行いました。一つ目は、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の価値や視点、相談援助技術についてです。大学院修士課程1年を中心に行いました。例えば、学校内で問題行動を起こす児童を問題児として捉えるのではなく、なぜ問題行動を起こすのかをその児童の生育歴などから見つめることで暴れる行為に至った要因を明らかにすることができます。しかし、福祉の専門職としては、単に生育歴などを把握するだけではなく、その問題の背景や要因を創造する力が求められます。大学院では知識だけでなく、想像力を

スクールソーシャルワーカーの学びと研究の集大成

はじめとする様々な力を養うことができました。修士課程2年次には、庄内町教育委員会のスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の下で実習をさせて頂くことができました。実際に、教育現場で活躍するSSWの仕事を観察させて頂き、教員との児童生徒の情報共有の方法や児童生徒の抱える課題に対する認識の違いの調整方法などを授業ではイメージできなかつた内容を実践的に学ぶことができました。また、自身の弱みであつた問題の背景や要因を想像する力を養う重要な機会になりました。

実習を通じてSSWは「どうでもいい」のよう手を差し伸べたり、見守ったりする存在であることを学びました。これらは教育を通じて児童生徒や保護者と向き合う教員とは異なり、教育と福祉の視点をもつ児童生徒の抱える課題や悩みに応じた関わりをする専門職であると考えるようになりました。

2つ目は、修士論文の執筆です。私は、「高校生の中退に対する意識と中途退学問題への取り組みのあり方－中退予防の観点から－」の研究に取り組みました。

文部科学省が発表した1950年の高校等進学率は、42・5%と50%を下回っていました。それから2020年には、95・5%まで上昇し、通信制高校を含めた進学率は98・8%と高い数値を示すようになりました。しかし、進学率がほぼ100%に達している一方で、高校を中途退学する生徒は少なくありません。文部科学省の「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」によると、令和2年度の中途退学率は1・1%となっていました。数値としては低いものの、実際には3万人以上の生徒が中途退学しているのが実情です。

既存研究では、中途退学者に対しての調査が多く行われていました。しかし、これから中途退学者として、高校生が必要とする可能性のある在校生に対する調査が少ないのではないかと想っています。これからは、福祉の担い手として、実務者としている支援を明らかにして、子どもに寄り添えるソーシャルワーカー、SSWになりたいと考えています。



令和4年度 東北公益文科大学卒業式・大学院修了式

令和4年度東北公益文科大学大学院修了式にて

公益の風

2023年7月



東北公益文科大学 準教授
植田 和憲

今年の4月に東北公益文科大学（以下、公益）に着任いたしました。今後お世話になることもあります。今あるかと思しますが、どうぞよろしくお願いいたします。専門分野はコンピュータネットワークで、これまでには域内ネットワーク管理、分散型データ配布システム、柔軟な無線ネットワーク構築といったテーマ、現在は無線機能を備えた多数のセンサーデバイスを広域に配置してデータを収集するセンサーネットワークについてのテーマを主として研究を行っています。

センサーネットワークでは無線ネットワーク環境が用いられることが多いですが、通信費や運用

「ネットワーク」でつなぐもの



維持費等を必要としない手法はコストを抑えたいときには有力な候補となります。中でもいわゆる無線LANと呼ばれる方式は非常に一般的であります。センサーデバイスを広域に展開し機器同士が協調してデータを集約するような目的で採用するには多くの課題が考えられます。

具体的な課題として、データの転送経路、すなわち各センサーデバイスによるデータの配達先の選定が挙げられます。機器が非常に広い空間内に散在している場合、特定の機器が他のすべての機器と通信する集中型のデータ集約は困難です。そのようなとき、ハケシリレーのように直接通信可能な機器同士によるデータ配達を繰り返すことで目的の機器へのデータ転送を達成することに

なります。私は、センサーデバイス間の経路制御すなわち、このハケシリレーにおいて誰と誰とをつなげばよいかの決定方法についての課題を取り組んでいます。

在に至っておりますが、前々職では名前で「公共」を含む大学院に助手として所属しておりました。当時、私は自身の研究を駆けめぐらす大学院生は「公共」をややインターネット接続環境の運用管理などをやっていましたが、所属教員や大学院生は「公共」をキーワードに経済学や法医学をベースとした教育および研究を行っていました。今回は「公益」を掲げる組織に所属させていただいたことに、不思議な縁を感じています。

また、公益に移ることが正式に決まってからしばらくして、分担で授業を担当していた教員の方と話す機会がありました。その際、前からの進学者を受け入れたことがあります。その縁である公益の大教員と面識があるじお聞きしました。研究発表の場などで同席したことですが、このようにケースは珍しく、人々がつけるものだと驚きました。これもひとつの縁なのだと思います。



鶴岡キャンパス

公益の風

2023年8月



小関 久 恵
准教授
東北公益文科大学

私の専門は社会福祉学・ソーシャルワーカーです。ご縁があつて東北公益文科大学に着任し、社会福祉士（ソーシャルワーカー）養成教育を担当しています。ソーシャルワーカーとは、人々が抱える生活上の困りごとの相談に乗り、より良い状態（well-being：身体的・精神的・社会的に良い状態のこと）に向けて共に取り組む専門職で、そのアプローチの射程は個人に対するエンパクメントから社会変革・社会開発まで幅広いところに特徴があります。

私自身大学教員であるものの、ソーシャルワーカーのような心づもりで、コミュニケーション等の地域運営組織の地域

地域づくりの土壤を耕すお手伝いを

づくり活動に、教育プログラムや学生の主体的な活動をサポートすることを通して参画させていただいている。2011年に出会った酒田市日向コミュニティ振興会以降は、12年の付き合いとなり、勝手ながら苦楽を共にした同志のような感覚を持つっています。ワークショップ形式での膝を突き合わせた話し合いからスタートし、「自分たちにできること」からコラボ、時に追い風に後押しされてタイミングで地域課題解決に取り組んできた年月でした。

初めは授業の一環で関わっていた学生たちですが、2018年に学生数名が「Praxis」という活動団体を立ち上げました。授業後も地域に巻きわり続けたいくつ思いがきつかれます。この主体的な動きは、「課題はあるけれど、ますやつてみよう」という挑戦に前向きな住民の皆さん姿勢があつたからこそ生まれたものだと思っていました。今では40名程のメンバーが地域活動を行っています。

先日、そんなPraxisメンバーと一緒に酒田市立鳴海八幡中学校の「総合的な学習の時間」

に講師として出講しました。テーマは「持続可能なまちづくり」。コロナ禍で研究を行つてきました東大社会科学研究所の玄田有史からは、「人口が減つても、地域は簡単にはなくならない。だが、少子高齢化が進むこと、あつたじう間に地域は衰退する」と指摘します（東大社研・中村尚史・玄田有史編『2020』『地域の危機・釜石の対応―多層化する構造』）。地域づくりを支える土壤は、小さくても確実にそこにある実験の数々や、中学生のアイデアから感じられるよつと真っ直ぐでユニークな発想から、豊かに耕されていくかのように思ひます。

自分たちの手と足と頭で、地域づくりの土壤を耕す。住民の皆さんが大事にしたじうに暮らし方・生き方を創造していくその過程を、懶力ながらお手伝いしていかなければと思っています。



日向地区地域づくりビジョン策定ワークショップの様子

公益の風

2023年9月



東北公益文科大学 準教授

西村 まどか

自然界はそもそもシンプルであるべき、という観点から現象を表すのが理論物理です。台車と床の間に摩擦があるとき、どうにか滑り続ける、あるいは、ブランコが揺れ続ける、などの状態を表す微分方程式を立てます。実際にには、台車は速度を落とし、やがて止まります。ブランコは、上端で足を蹴ることで、少しずつ大きくなり、揺れるようになります。これらの現象は、微分方程式によって解き直すことによって得られます。運動は最終的に元の状態から変化していくかどうかを記述しています。

水は温度が十分高ければ蒸気になり、十分低ければ水になるなど、温度

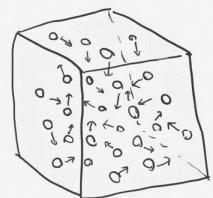
深層学習と物理学

と呼ばれる物理量一つの計測だけで物質の変化の状態を予測することができます。多數同種の粒子が集まつたらみなすと、統計的に取り扱うことが可能になり、微分方程式により現象を記述することができるのです。さらに議論を進めて粒子固有の物理量まで考慮した状態も扱うことができます。

理論物理では単純化した方程式を導き、その厳密解を求めることがある種のゴールであつたわけです。しかしながら一体より数の多い物体の衝突に関しては数値計算で再現するしかありません。ただし、十分に大きな数統計的、あるいは確率的に記述することができます。この振る舞いを微观的に再現するには、数値計算による微分方程式が必要になります。

物理の分野では、数値計算に機械学習の手法が適用されるようになります。特に、深層学習の技術が確立され、以降は深層学習を物理学に適用する研究が盛んに行われています。実験や観測データについて画像

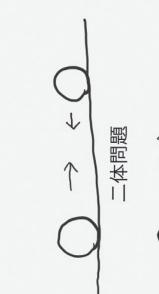
処理技術を利用し撮影画像を分析することのみならず、理論でも、深層学習理論により理論物理の特定の現象を記述できる。深層学習ではニューラルネットワークと呼ばれる神経を模した小さな回路を多数並べたりに多層に組み合わせて計算を行います。画像認識などに利用された非線形回路を用いて物理現象を記述を試みると、例えは状態変化を表す相転移について、2次元では厳密解が知られている格子模型の相転移を機械学習の分類問題として取り扱う試みなどが知られています。熱統計力学において、ホログラフィ予想により、重力理論のつくる時空の境界にある量子色力学を記述できるようになりました。ブラックホールは超弦理論において、ホログラフィ予想により、ここに深層学習を応用する議論が進んでいます。未知の現象を捉えるための理論物理の新たなツールが加わったのです。



統計的に取り扱う系



ブラックホール



二体問題



摩擦のある面上の物体



深層学習

物理学に数値解析を行つて深層学習の最適化問題のイメージ